

保護者の皆様

府中市教育委員会

令和4年度市立中学校における修学旅行の対応について

日頃から本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

市立学校における宿泊行事のうち、夏季休業明けの修学旅行について、下記の実施に当たっての確認事項を徹底した上で実施することといたします。

本市の対応について、御理解くださいますようお願いいたします。

記

1 実施する宿泊行事

行事名	対 象 校	備 考
修学旅行 (中学校第3学年)	< 8月対象校 > 府中第五中学校	8月31日から 9月28日までに 実施予定
	< 9月対象校 > 府中第一中学校、府中三中学校、府中六中学校、 府中第七中学校、府中第九中学校、浅間中学校	

2 実施に当たっての確認事項

- (1) 生徒と保護者に対して、宿泊行事のねらい、行動中の感染症対策、経路、利用する交通機関、緊急時の連絡体制、医療体制、キャンセル料等について丁寧に説明し、特に次の点について必ず確認した上で、参加承諾書により参加の意思を確認します。
 - ① 実施2週間前から、生徒の健康観察を徹底するとともに、同居の家族についても健康状況に注意すること。
 - ② 生徒本人が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、治癒するまで参加できないこと。
 - ③ 生徒本人が濃厚接触者に特定された場合は、自宅待機期間中は参加できないこと。
(上記②③は、いずれも医療機関又は保健所の判断によること)
 - ④ 出発日に生徒本人や同居の家族に発熱等の症状が見られる場合は参加できないこと。
 - ⑤ 宿泊行事中に、発熱や風邪の症状が出た場合、新型コロナウイルスに感染した場合及び濃厚接触者となった場合は、宿泊先での保護者への引渡しや、PCR検査等による滞在延長の可能性が
あること。
- (2) 宿泊行事中に生徒自身が基本的な感染予防の行動（マスクの着用、手洗い、食事中に会話を控えるなど）や、バスでの移動中、熱中症防止の行動ができるよう事前指導を徹底します。
- (3) 宿泊行事中に生徒に発熱や、風邪等の症状が出た場合の保護者の緊急連絡先について、事前に確認するとともに、出発後に同居家族が陽性者となった場合等の連絡体制についても確認するようにします。

3 マスクの着用に当たっての留意事項

(1) 気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高く、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合は、宿泊行事においても、熱中症対策を優先し、マスクを外すように指導します。マスクを外す際は、会話を控えたり、他の人との間隔を確保したりすることについても併せて指導します。

また、熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスクの着用を希望する児童・生徒等に対しても必要な配慮を行います。

(2) バスや公共交通機関を利用する場合には、マスクを着用するなどの感染症対策を行います。

(3) 府中市教育委員会ホームページに掲載されている「夏季における児童・生徒のマスクの着用について」も御覧ください。

4 その他

今後、感染拡大等により、対応を変更せざるを得ない場合(中止・延期を含む。)は、別途通知します。

[問合せ]

(市の対応等について)

府中市教育委員会教育部指導室

TEL 042(335)4063